

令和2年度

# 事後評価結果

令和2年9月

広島県立総合技術研究所

# 目 次

1 評価対象及び評価基準	
(1) 評価の対象	1
(2) 評価基準	1
2 評価結果	
(1) 評価結果一覧	2
(2) 評価概要	2

## 1 評価対象及び評価基準

県立総合技術研究所の研究課題について、「広島県研究課題評価マニュアル」に基づき事後評価を実施し、その結果を取りまとめた。

事後評価は、研究終了年度の翌年度に、技術の確立、研究開発のアウトプット、課題解決のアウトプットの目標達成度及び研究課題の企画・実行等の内容について評価し、改善点等を検証し、その結果を研究所の事業計画に反映させることを目的として実施するものである。

### (1) 評価の対象

令和元年度（平成31年度）に終了した研究課題 3課題

### (2) 評価基準（平成29年度以降に採択された研究課題）

各センターが、研究成果及び課題解決の目標達成度について自己評価するとともに、今後の研究開発・技術支援に反映すべき点等について自己検証を行う。

### (3) 評価基準（平成28年度以前に採択された研究課題）

#### (ア) 個別評価基準

##### ① 研究成果の目標達成度

当該研究の主な成果について、研究終了時点で、実際にどの程度の有効性あるいは優位性を持ち、企業、農家、行政事業等に移転できるレベルについて評価する。

A：成果は目標を上回り、移転できるレベルにある。

B：成果はほぼ目標を達成しており、移転できるレベルにある。

C：一部の成果は移転できるレベルにある。

D：成果は移転できるレベルではない。

##### ② 成果移転の目標達成度

研究成果の移転における目標達成度を、研究計画書作成段階での目標、移転方法と企業、農家、行政事業等への移転状況及びその理由から評価する。

A：目標を上回っている。 達成度120%以上

B：ほぼ目標どおり達成している。 達成度70%以上～120%未満

C：移転は行っているが、目標を下回っている。 達成度20%以上～70%未満

D：移転は進んでいない。 達成度20%未満

#### (イ) 総合判定基準

個別評価をもとに、次のとおり総合的に評価を行う。

S：研究成果、成果移転いずれも、目標を上回っている。

A：研究成果、成果移転いずれも、ほぼ目標どおりである。

B：研究成果は、目標を達成しているが、成果移転は、目標を達成していないため、早急な移転を望む。

C：研究成果の一部、目標を達成している。

D：研究成果は目標を達成していない。

## 2 評価結果

### (1) 評価結果一覧

評価結果一覧（平成 29 年度以降に採択された課題）

番号	研究課題名	センター名	開発すべき技術の確立 (達成 or 未達成)
02-事後 -001	熟練検査技能を実現する高精度外観検査技術の開発	西部	未達成

《センター名》

西部：西部工業技術センター

評価結果一覧（平成 28 年度以前に採択された課題）

番号	研究課題名	センター名	個別評価		総合 評価 結果
			研究成果の 目標達成度	成果移転の 目標達成度	
02-事後 -002	高発生能卵作出可能な体外成熟技術の開発	畜産	B	B	B
02-事後 -003	殻付かき非破壊品質評価技術の開発	水産	B	D	C

《センター名》

畜産：畜産技術センター，水産：水産海洋技術センター

### (2) 評価概要

#### 1) 評価方法について

総合評価に当たっては、平成 29 年度以降に採択された研究課題については、センターの研究成果及び課題解決の目標達成度についての自己評価・検証を基に、その後の研究所の研究開発・技術支援に反映すべき点の検証を行った。平成 28 年度以前に採択された研究課題については、2 項目の個別評価結果を基に、企業等からの意見書を踏まえて総合的に判定した。

#### 2) 結果概要について

平成 29 年度以降に採択された 1 研究課題は、開発すべき技術の確立は未達成の評価であった。平成 28 年度以前に採択された 2 研究課題については、5 つの評価区分（SABCD）のうち標準である B 評価以上の課題は 1 課題であった。そのうち B 評価が 1 課題であった。